

盛岡広域振興局長告示第79号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年10月13日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370104580	株式会社ハート・サポートセンター	ハート・ケアプランセンター	滝沢市室小路146番地7	平成27年10月15日